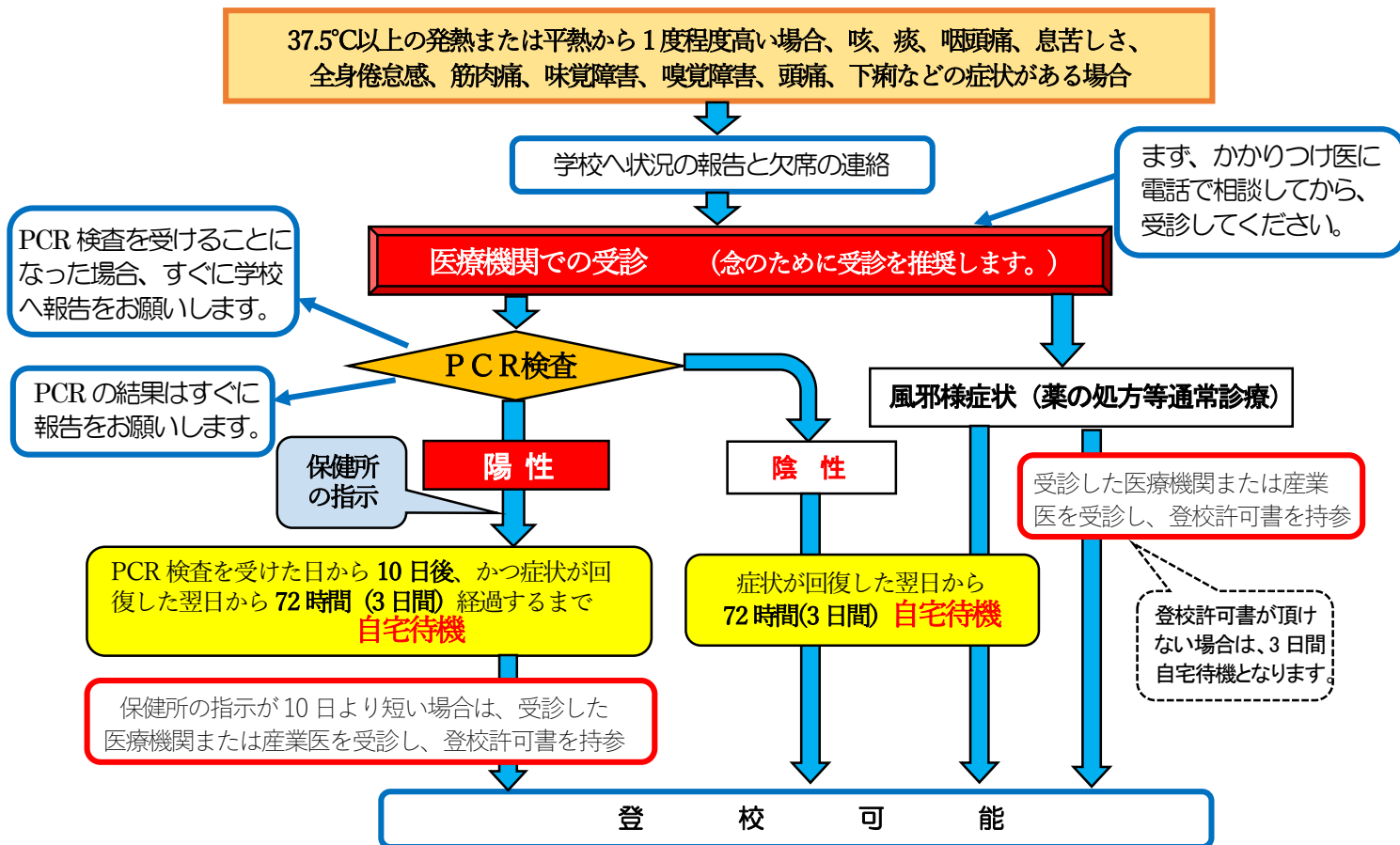
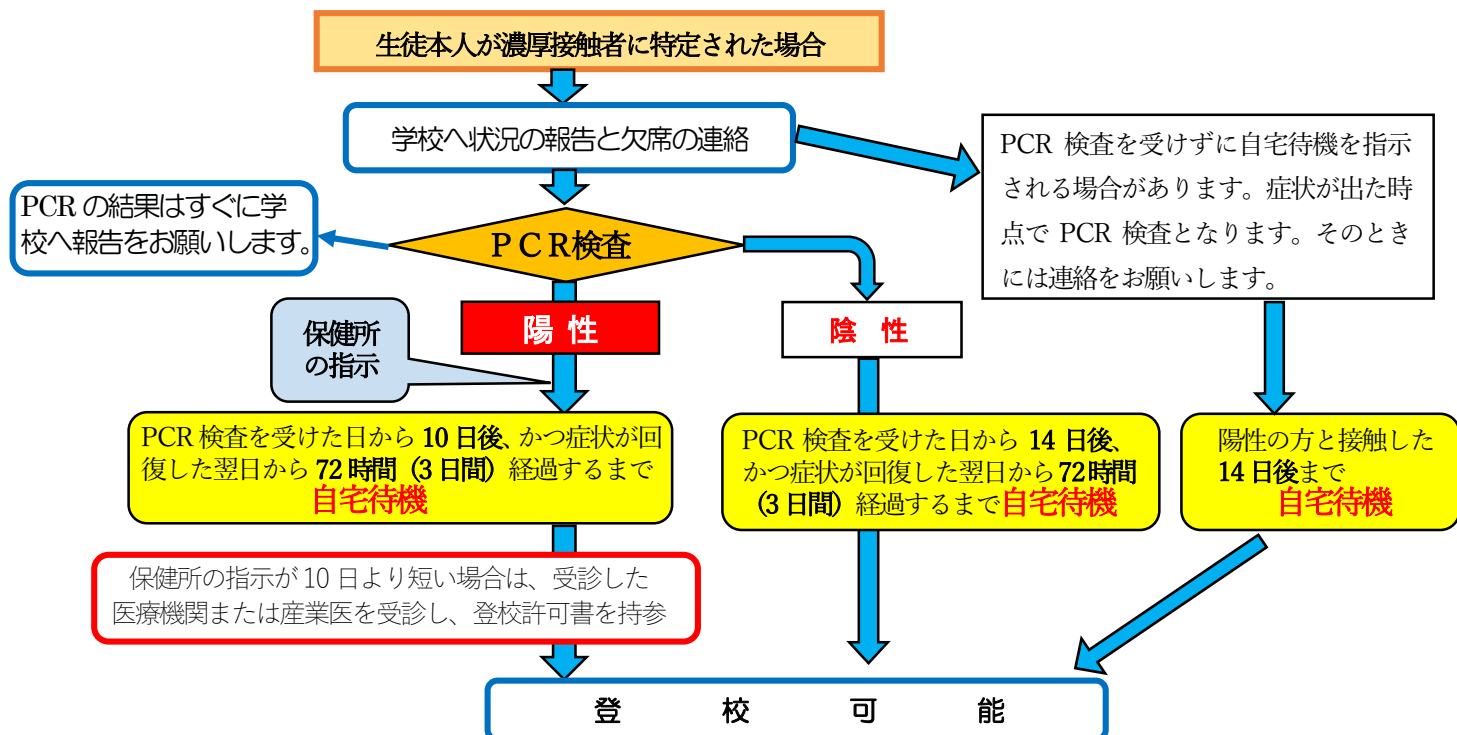


お嬢様やご家族の皆様にも少しでも体調不良が見られた場合の一般的な対応をフローチャートにして、5月にお知らせしていましたが、保健所の指示等の現状に合わせて若干変更いたしました。学校としまして、兵庫県の指示や校医のアドバイスを受けて、概要を決めております。個々のご事情にあわせて柔軟に対応いたしますが、他の生徒の皆さんへの影響も配慮し、慎重に検討していきたいと思っております。お手数をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

[1] 生徒本人に風邪のような症状がみられた場合 … 状況が判明するまで、登校はお控えください。

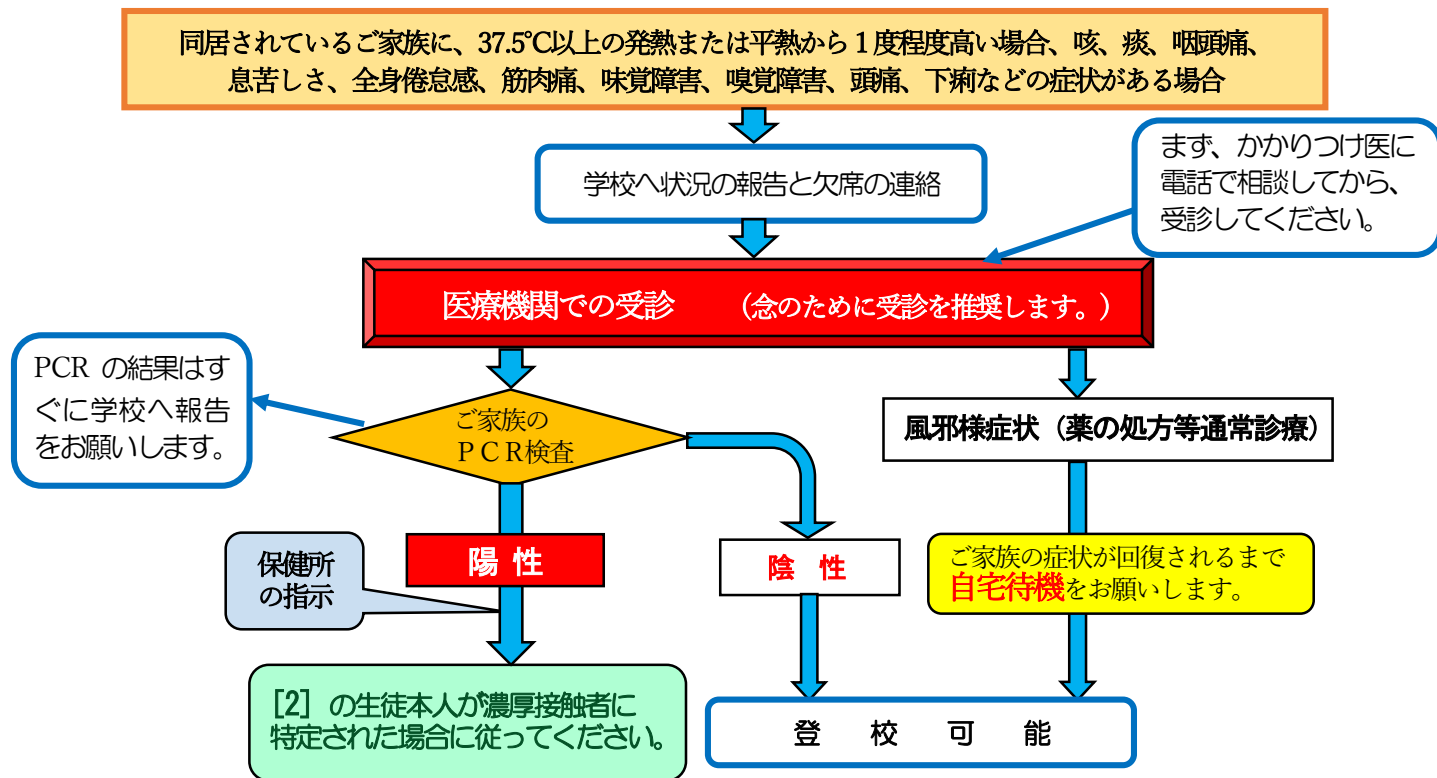


[2] 生徒本人が濃厚接触者に特定された場合 … しばらくの間、登校できません。

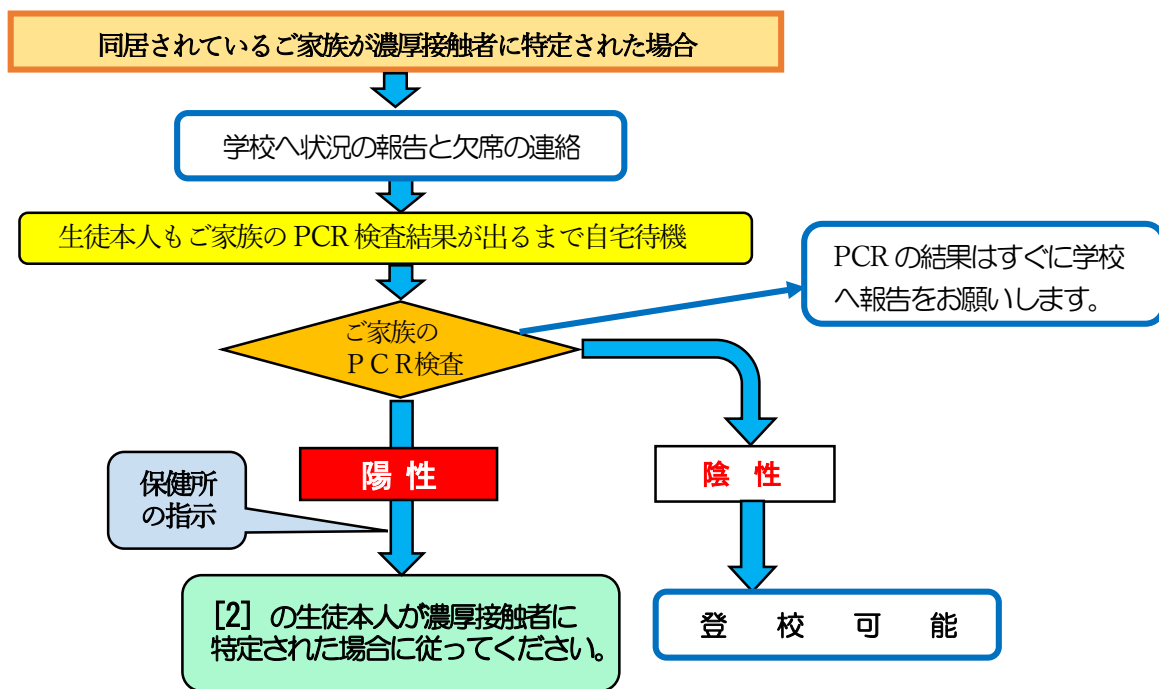


[3] 同居のご家族に風邪のような症状がみられた場合

… ご家族の症状が収まるまで、念のため、登校は見合わせてください。



[4] 同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合 … ご家族のPCR結果が出るまで登校はお控えください。



[5] その他

- ① 上記に該当する場合も、そうでない場合も、速やかに担任(学年)に状況報告をお願いします。
- ② 生徒が自主的にPCR検査を受けて陰性であった場合は、自宅待機せずに登校できます。
- ③ 登校許可書は、HPより取り出して印刷し、保健所または医療機関に署名捺印を依頼してください。
- ④ 7-チャートではお休みいただくのを「欠席」と表記していますが、状況により「出停」等に変更します。
- ⑤ 厚生労働省HPに「家族に感染が疑われる場合の8つのポイント」が掲載されています。右記のQRコードからご覧になれますので、参考にしてください。

